

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	15	－	施策名	敬老事業		
担当部課	福祉部長寿課		関係部課			
基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち		
		分野別項目	8	高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える		
		施策の進め方	－			
	まちづくり 行程表	フラッグ	F1	「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～		
		政策分類	7	健康づくりの輪を広げ、いくつになっても元気で輝く		
	その他(関係法令、要綱等)	老人福祉法第5条				
施策開始の背景、経緯等	多年に渡り社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金や記念品の贈呈、催事により、感謝の意を表するとともにその長寿を祝うため事業を開始した。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 敬老金、記念品を贈呈するとともに、催事によって高齢者の方楽しんでいただく				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市の住民基本台帳に登録されている75歳以上の方				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市民自身が高齢社会の現状を認識し、高齢者福祉の推進に一層の理解を深めると共に健康で元気に過ごす意欲を持ってもらう。				
	施策に係る主なコスト	① 敬老金	3,210 千円	② 敬老事業入泉券助成金	2,416 千円	
目標・成果推移	施策に係る取組み	27年度	28年度	29年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
		目標	目標	目標	目標	目標
	記念品・敬老金贈呈	—	敬老金を対象者全員に配布する。	記念品のござらっせ入泉券を1人1枚に削減、敬老金対象者を88歳(米寿)・100歳(白寿)とし、給付型事業の削減に努める。	近隣市町の状況、社会情勢等を考慮し、適正な記念品、敬老金の配布に努める。	近隣市町の状況、社会情勢等を考慮し、適正な記念品、敬老金の配布に努める。
		実績	実績			
	—	受け取りを希望された方全員594名に敬老金を配布した。				
		目標	目標	目標	目標	目標
催事	—	送迎バスを再開することで、多くの方にご参加いただく。	・送迎バスの台数、ルートを見直し、利用者の待ち時間を解消する。 ・より多くの参加者が楽しめる催事の出演者を検討する。	市主催から地域主催事業へ移行するための方策を検討する。	市主催事業を廃止し、地域単位での任意事業へ移行する。	
	実績	実績				
—	送迎バスを4コースで運行し、64名の利用があった。					
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 敬老金、祝い品の支給の対象年齢の絞り込み、敬老金の減額等、給付型の事業は減少傾向にある。				
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) 催事会場まで足の無い方が参加できるよう、平成24年度まで行っていた送迎バスを再開した。				
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) 記念品、敬老金の見直しを行い、平成29年度からの見直しを実施する。				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 記念品、敬老金贈呈縮小により確保された財源の有効活用を検討する必要がある。				
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 催事の主催を市から地域へ移管する方向で、同様の取組を行う他市町を参考に検討する。				